

公 示

「森林技術総合研修所庁舎内における飲料等自動販売機の設置及び管理運営業務」に係る企画競争に関する公示

下記のとおり公示に付する。

記

1 公示に付する事項

(1) 件 名 森林技術総合研修所庁舎内における飲料等自動販売機の設置及び管理運営業務

(2) 募集者数 1社(者)

(3) 業務開始予定日(国有財産使用許可開始予定日) 令和8年4月1日

2 公募内容

(1) 業務内容

① 森林技術総合研修所庁舎内に自動販売機2台(内1台はスナック菓子等の食品用とする)を設置し、飲料水等の販売を行う。

② 販売する飲料水等の種類は、アルコール分を含まない、水、炭酸飲料、スポーツ飲料(※)、果汁入り飲料、コーヒー、スナック菓子、菓子パン、インスタントラーメン等とする。(※5~10月の期間は設置必須)

(2) 使用許可物件

① 所在地 東京都八王子市廿里町1833番地94

② 施設名称 森林技術総合研修所

③ 位置 庁舎内1階食堂前

④ 面積 3.00m²(自動販売機本体、容器回収ボックスの合計面積)

(3) 出店方法、その他詳細は公募要領に記載のとおり。

3 応募者の資格

(1) 優良な販売商品及び良質なサービスを提供できる能力を有する者であること。

(2) 公示日において、本公募と同様の業務内容について、5年以上の実績を有し、現に存する業務を適正に行っている者であること。

(3) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

(4) 国税及び地方税を完納していること。

(5) 暴力団その他暴力的集団の構成員ではないこと。また、法人の場合は、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものでないこと。

(6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと。

4 公募要領の入手方法、入手場所及び入手期間

(1) 入手場所

- ① 〒193-8570 東京都八王子市廿里町 1833 番地 94
森林技術総合研修所 総務課庶務係 (庁舎内 1 階)
電話 : 042-661-7121

- ② 森林技術総合研修所のホームページ

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuu_zyo.html

- (2) 入手期間 令和 8 年 1 月 30 日 (金) から令和 8 年 2 月 16 日 (月)
(ただし、土曜日、日曜日等、行政機関の閉庁日を除く。)
9 時 00 分～12 時 00 分、13 時 00 分～17 時 00 分

5 応募手続

(1) 応募書類

上記 4 において入手可能な公募要領のとおり。

(2) 応募書類の提出

- ① 提出先 上記 4 (1) ① に同じ
- ② 提出方法及び提出期限
 - ア 持参の場合 令和 8 年 2 月 16 日 (月) 17 時 00 分
 - イ 郵送の場合 令和 8 年 2 月 16 日 (月) 必着

6 企画提案等の無効

本公示に示した企画競争に応募する資格のない者の企画提案書等は無効とする。

7 問い合わせ先及び受付時間

上記 4 (1) ①、② に同じ

以上、公示する。

令和 8 年 1 月 30 日

森林技術総合研修所長 宇山 雄一

お知らせ

1. 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、森林技術総合研修所のホームページ（<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/tyotatu.html>）をご覧下さい。
2. 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。